

は～と & ハート情報誌

アクティブ



平成26年度 人権啓発作品絵画部門最優秀作品

「世界はパズルでえがくもの」

作者 村林海夏さん(富田小学校6年生)

No. 61
平成27(2015).3.15

はなしのタイムス

「障がいのある人と障がいのない人とが平等に社会生活を楽しむために」

本協会理事
高槻市障害児者団体連絡協議会

副会長 金丸恒雄



障がいのある人と障がいのない人が平等に社会生活を楽しむためには、建物、道路や伝達手段などの物理的バリアーだけではなく、障がい者に対する差別・偏見・無理解などのこころのバリアーの解消が課題となっています。

これに対応して一昨年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が成立し、平成28年4月に施行されることになっています。障がいのある人にとっても障がいのない人にとっても大変重要な法律であり、施行されるまでに住民全体がこの法律の趣旨・内容を理解することが求められていますので、せっかくのこの機会を通じて判りやすく簡潔にお伝えしたいと思います。障がいを理由とする差別の解消が目的です。多くの市民は「差別はよくない」といった意識を持っています。したがってこの法律では何が差別に当たるのかを考える「ものさし」を明らかにして社会ルールとして、すべての住民が共有することを求めていました。また、相談窓口の明確化、紛争の防止や解決にも対応しています。

「障がいを理由とする差別」とは何か?

次の2点が示されています。

1. 「不当な差別的取り扱い」

- ・お店に入ろうとしたら、車いすを利用することが理由で、断られた。
- ・アパートの契約をする時、「私には障がいがあります」と伝えると、障がいがあることを理由に、アパートを貸してくれなかった。
- ・バス旅行ツアーに申し込もうとしたところ「付き添いがあっても障がい者はお断りします」と即答された。

2. 「合理的配慮をしないこと」

- ・聴覚障がいのある人に声だけで話す。一手話、文章などが必要です。
- ・視覚障がいのある人に書類を渡すだけで読み上げない。一言葉で伝えることが必要です。
- ・知的障がいのある人に分かりやすく説明しない。

(望ましい合理的配慮の例)

- ・聴覚障がい者が問い合わせや申し込みができるよう、電話だけでなく、FAXやメールなどで対応する。
- ・窓口で障がいのある人の障がい特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読み上げなど)で対応する。

この法律は、障害のある人への差別をなくすことによって、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目ざしています。障がいのある人が住みよい社会は、すべての人にとって住みよい社会になることです。



「障害を理由とする差別の解消の推進—内閣府」

http://www8.cao.go.jp/shouhai/suishin/pdf/sabekai_yasui.pdf
(2015/1/29アクセス)

あちこち訪問記

泉北ほっとけないネットワーク 堺市



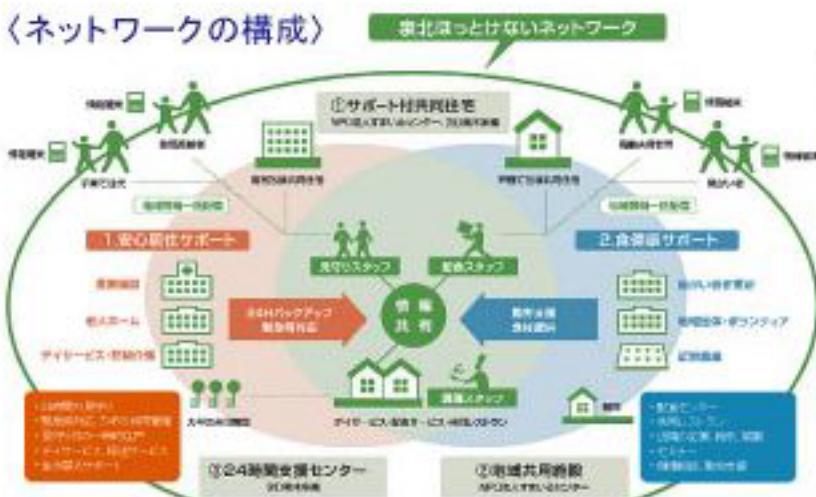
学生によるアイデアを活用したシェアハウス

民・学・産・官でつくる地域での支え合い

「泉北ほっとけないネットワーク」は、進む少子高齢化や社会から孤立する人の増加、老朽化する泉北ニュータウンの課題に対して、十分に活用されていない空家・空き店舗を拠点に住民が支え合うための様々なコミュニティサービスを開設。そこには人と人のつながりを大切にする「ほっとけない意識」を背景に高齢者、障がい者の支援に関わる多くの団体が活発に活動を展開。

地域全体を巻き込んだ「まちづくり活動」として、地元自治会、病院・福祉施設等の事業者、国、府、市、大学等の密接な連携によるさまざまな取り組みにより、地域の「ほっとけない」人たちがつながり、輪が広がっている。

〈ネットワークの構成〉



地域住民が運営するレストラン

問合先：NPO法人すまいるセンター

〒569-0141 大阪府堺市南区桃山台2-3-4

T E L : 072-299-2323

NPOと自治体との長年培われた関係などをお聞きし、やはり、なにことも苦労を重ねたベースがあつてこそその結果だと感心した。この事業を勧めていくうちに、若い方が手伝ってくれたださつたり、「子どもが遊べる場所を」「居酒屋がしたい」「ハロウィンができるいか」など申し出があったぞう。当初の計画では「予測してない展開」に話が広がったとの説明はとても興味深く、老眼なりにも、私の目は輝いていたと思う。

まさに囲まれた団地の中にある空間、高齢者がその場所で長く住めるよう、人それぞれの事情に合わせて、多様性に富んでいるシェアハウス。おしゃれなレストランや趣味の教室。希望に応じて「見守り」まで付き、いたれりつくせり。一人暮らしになつても、強しい味方。「ほっとけない」とは、いいねーこのネーミング。高齢にも欲しいなあ……んなスペース。

横塚台地区は、高齢化率、空き室率（公的賃貸、空き家率（戸建て住宅）が高い地区で、このままでは住んでいる人が減少し、ゴーストタウンに日々、近隣商店街の衰退で買い物難民の問題など、車に乗れない高齢者にとって住みにくい街になる。この地域に住み続けたいと思っている人が70%もおられるのに。これはほっとけない、との思いが一つになり、変わってきたことを実感した。

訪
問
感
想

人権を考える市民のつどい

人権週間
(12月4日~10日)

人権啓発入選作品

絵画

入選	作品名	氏名	学校名等
最優秀賞	「友好」	木村詩乃	富田小 6年生
最優秀賞	「世界はパズルでえがくもの」	村林海夏	富田小 6年生
優秀賞	「安心」	久野佳葉友	富田小 6年生
優秀賞	「平和」	遠藤萌々花	玉川小 6年生
優秀賞	「平和」	藤井頬花里	玉川小 6年生
佳作	「平和な未来」	宇谷梨恵	富田小 6年生
佳作	「希望電脳」	川達美祐	富田小 6年生
佳作	「世界いさん」	山本晶己	富田小 6年生
佳作	「平和」	九條友里香	玉川小 6年生
佳作	「平和」	田辺映咲	玉川小 6年生
佳作	「平和」	玉井双葉	玉川小 6年生
佳作	「平和」	辻准果	玉川小 6年生
佳作	「平和」	松本賀鉢	玉川小 6年生
佳作	「平和」	森下暁菜	玉川小 6年生
佳作	「戦争でけがした男の子」	的場暁斗	赤あゆ小 6年生

作文

入選	作品名	氏名	学校名等
最優秀賞	「いめをなくそう」	上村円香	五箇中 1年生
最優秀賞	「いめをなくしたい」	川合陽子	五箇中 1年生
優秀賞	「盲導犬不合格物語読んで」	岡部恭香	五箇小 6年生
優秀賞	「いろんな人と出逢って人権とは」	福島凜子	若松小 5年生
優秀賞	「みんなで守ろう三つの権利」	笛井彩花	柳川中 1年生
佳作	「戦争をおこさないために」	橋爪優奈	清水小 6年生
佳作	「前の明日」	橋本航太郎	清水小 6年生
佳作	「人けんについて学んで」	小西豪奈	若松小 5年生
佳作	「たとえ、不自由でも」	谷尾桃花	若松小 5年生
佳作	「自分にとっての人権」	浅野楓哉	若松小 6年生
佳作	「だれもがもつ権利」	石井麻希登	若松小 6年生
佳作	「思いやりの心を大切に」	柳隆人	若松小 6年生
佳作	「自由がない生活」	東原悠斗	柳川中 1年生
佳作	「リトルの運を読んで」	中村日香	柳川中 1年生

標語

入選	作品名	氏名	学校名等
最優秀賞	「被災地へ、その十四が 四になる」	桜井天河	大冠小 6年生
優秀賞	「なかなかそろそろみようひとりの子」	猪俣実優	大冠小 2年生
優秀賞	「うきうきだらしきいふのいっぽみみどう」	辻道凧	大冠小 3年生
優秀賞	「ありがとう たくさんうさごこの思い」	中島穂香	五百佳小 4年生
優秀賞	「折りづらこめられた願い かなえよう」	富坂咲穂	松原小 6年生
佳作	「やさしさと ゆうきががあれば だいじょうぶ」	森愛香	大冠小 1年生
佳作	「八つのなか ゆうきをだして ゆうきうね」	島津優希	大冠小 2年生
佳作	「いじめはね したらだめなの つらいから」	藤原小穂	大冠小 2年生
佳作	「これいけど ゆうきをだして がんばろう」	江田綾花	大冠小 3年生
佳作	「やめよう 自分がされて いやなこと」	元山叶大	大冠小 4年生
佳作	「世界中の人に 仲間になろう やさしさで」	岩切健悟	大冠小 5年生
佳作	「お年より 住みやすい街 作ろうよ」	志知佳未	大冠小 5年生
佳作	「あいさつは 仰をつなぐ 第一步」	新町黒麗	大冠小 5年生
佳作	「助け合い 心を一つ がんばろう」	鈴木花歩	西大園小 3年生
佳作	「リバアリー もっとふやして すみやすく」	植原圭悟	松原小 6年生

点字ブロックはどこ
の人が発明したか?

①スウェーデン
②アメリカ
③日本

(友人の失明を機に発案)
答え 棒外

12月5日(金)、6日(土)の両日、市民一人ひとりがお互いに尊重し、人と人がその輪を広げていく一助となることを願って、あなたの「しあわせって なに?」をテーマにパネル展、講演会を開催しました。同時に人権啓発作品を募集し、合計1012点の応募があり、入選作品44点も同時に展示しました。



しあわせって なに?

パネル展



講演会



講師
須田慎一郎さん
(経済ジャーナリスト)

プロフィール

経済紙の記者を経てフリージャーナリストに。執筆活動を続けるかたわら、多数のテレビ、ラジオ番組等で活躍中。また平成19年から24年まで、内閣府多重債務者対策本部有識者会議委員を務める。

講演内容

最近の「国際化」は「グローバリズム」を指すことが多い。この訳語はさまざまな意味合いを含んでいる。地球的規模で「ヒト・モノ・カネ」の移動が自由に、そして活発になる。ビジネスの世界では、日本で商品を企画デザインし、中国などの工場で生産し、全世界のマーケットで売られる。日本の消費者にとっては安くて品質の高い商品を買うことができるメリットがある。

しかし、その一方、日本国内で真面目に製品を作っていた企業は、価格面では不利になるため生産を縮小したり、倒産や廃業といった状況に追い込まれることも生じている。そこで働く人たちにとってはデメリットになる。つまり「グローバリズム」は必ずしも人を「しあわせ」にすることは限らない。しかし、今や人や企業は「グローバリズム」に背を向けることは出来ない。それゆえに低賃金、長時間労働、不安定な雇用条件など厳しい労働環境の中で働くをえない。こうした状況は富める人とそうでない人の二極化を生み出す。そうなると不平や不満が生まれ、他者に対して攻撃的、暴力的、排他的になりやすくなることにもなる。

発想を転換し、自分で考え方行動し前へ進んでいく方が“しあわせ”を感じるのでは……。

経済ジャーナリストの切り口で物事を様々な視点から考え、本当に“しあわせ”とは何なのかを講演いただいた。

・グローバル化の時代を迎えて起きてきた問題点(報われない者の不平不満の増大)もいかに是正していくかが課題ではないか、もっと自ら向けることが大切であるとの講師の思いを感じられた。
・ただ、いま、いじめをなくすために、自分ができることをできるだけだけ平和が大切があらためて分かりました。私も軽い気持ちで一人の子を一度無視したことがありました。私も軽い気持ちで一人の子を一度無視したことがありました。
・子どもが進んでいる、大人も「カンパン」子の作文、大人も教えられます。ご近所の方にいじめをしているかも。
・心温まる絵画が展示されており、心が世の中の人々が差別のない明るく楽しい暮らしのできる社会・街、そして人権を守り住みよい高柳市を希望します。

心がかようまちづくり



各中学校区地区単位会では、地域のさまざまな団体と連携しながら、創意工夫にあふれた草の根の人権活動に取り組んでいます。



取り組みのいろいろ

校區名	事業内容
一中	日時 平成26年12月6日（土） 内容 バラリニック公式種目ぼっちゃん体験 テーマ チャレンジ！「障がい者スポーツ」 連携 城内公民館 参加者 18名
二中	日時 平成27年2月13日（金） 内容 ふれあいアップ講座 テーマ 「あなたの声掛け待っています」 連携 真上公民館 参加者 50名
四中	日時 平成26年9月30日（火） 内容 ふれあいアップ講座 テーマ 「ご存知ですか？見た目問題～アルビノを通して考える～」 連携 富田公民館・富田自治会連合 参加者 45名
六中	日時 平成26年9月16日（火）～9月30日（火） 内容 六中・冠中合同ミニ平和展 冠コミュニティセンター 連携 参加者 1,200名
七中	日時 平成26年7月2日（水） 内容 ふれあいアップ講座 テーマ 「笑って学ぶ大阪のおばちゃんの心を通わす会話術」 連携 三箇牧公民館 参加者 43名
八中	日時 平成26年11月19日（水） 内容 ふれあいアップ講座 テーマ 「視覚障がい者とともに」 連携 銀手公民館 参加者 120名
九中	日時 平成26年11月27日（木） 内容 ふれあいアップ講座 テーマ 「放浪の音楽家 心 愛 命 つなぎを奏でる」 連携 北清水公民館 参加者 45名
十中	日時 平成26年11月1日（土） 内容 校区人権講演会 テーマ 「ありのままで自分らしく生きる～Let it Go～」 連携 青緑協・地域教育協議会 参加者 500名
阿武野・武山野・中野	日時 平成26年9月8日（月） 内容 施設見学会 テーマ 「耳塚・豊國神社・東寺・高瀬川歴史街道散策」 連携 参加者 31名
城南中	日時 平成26年12月21日（日） 内容 クリスマス会、コーラス テーマ 「地域住民の世代を超えたふれあい」 連携 リバーネット 参加者 108名
如是中	日時 平成26年6月10日（火） 内容 ふれあいアップ講座 テーマ 「街が考える人権～ダウント症のアニキをもって～」 連携 如是公民館 参加者 68名
冠中	日時 平成26年5月29日（木） 内容 ふれあいアップ講座 テーマ 「いつか花咲く時が来る～信じて待つことの意味～」 連携 南大冠公民館 参加者 35名
芝谷中	日時 平成26年6月4日（水） 内容 ふるさと夏祭り テーマ バル屋「広島への平和の旅」・ ペーパーサー「きみはすてき」の上演 連携 参加者 1,000名

※その他、様々な取り組み方で各単位会において啓発活動を行っていますが、ここでは主な部分のみ抜粋し掲載しております。

富田・春日ふれあい文化センター

両ふれあい文化センターは、すべての人の人権が尊重される社会の実現に資するため、関係機関、市民団体、ボランティア等との連携や協働を基本として、人権啓発の推進及び地域福祉の向上、市民交流の促進を図るため次の事業に取り組んでいます。本年度から人権まちづくり協会がその一部業務を受託し、市との協働により、一層のサービス向上と事業充実に向け事業に取り組んでいますが、その事業の一部を紹介します。

1 人権啓発の推進、ふれあい・交流の促進

3 地域福祉に係る市民の自主活動の促進

2 相談事業

4 センター施設の利用推進



〈富田ふれあい文化センター〉

出会い・交流からはじまる人権啓発を
～出前講座にも取り組んでいます！～

「講座が増えてきましたね。」「次の講座を楽しみにしています！」と声をかけてくださる人が増え、講座やイベント、受付業務、地域への情報誌の配布などを通して、たくさんの人と出会い、交流が広がり、人権について考えることができた1年でした。ご協力・ご参加くださった方々に感謝申し上げます。

さて今年度、今城塚公民館と岡武野・岡武山中学校区単位会のご協力のもと、出前講座を初めて実施しました。センター近隣だけでなく、広く市民に受講の機会を届け、当センターの周知にもつながりました。今後、各単位会の皆さんと共に、出前講座を通して、出会いと交流を広げていきたいと考えています。どうかご協力よろしくお願いします。

【住所】 高槻市富田町4丁目15-28

【電話】 072-694-5451



出前講座「いのち・食・家族をつなぐ」

〈春日ふれあい文化センター〉

地域住民のふれあいと交流

多くの地域団体、ボランティアとの協働のもとに、地域住民のふれあい・交流を図るため、毎年「若松校区コミュニティまつり」を開催しています。皆さんのが楽しめる色々な催しを各団体が行っており、当センターは、笑いの中から人権を学ぶ「りばてい寄席」で参加しています。当日は、子どもから高齢者の方々までが、時間を共にして楽しめています。

【住所】 高槻市春日町22-1

【電話】 072-671-9604



笑いの中から人権を学ぶ「りばてい寄席」

編集後記

今年度も人権週間記念事業として、「人権を考える市民のつどい」が12月6日に開催された。「人権」について、いろいろ考える61号の編集となった。

最近では、インターネットを悪用した人権侵害、ホームレスの人に対する偏見、性同一性障害を理由とする

もの、ヘイトスピーチ等などが発生している。

問題は山ほどあるが……。相手の気持ちになって考えることのできる思いやりのある心を育て、そして、その思いが一人ひとりへと広がっていくことを願うばかりだ。

編集発行／一般社団法人 高槻市人権まちづくり協会（☎ 674-7878）

7 「アクティブ」は協会ブログからもご覧になれます。

高槻市人権まちづくり協会

検索

再生紙を使用しています。